

日本貿易振興機構「ジェトロ総合 ICT 基盤」に係る意見招請について

次のとおり仕様書／要件定義書(案)の作成が完了したので、これに対する意見を招請します。

1. 調達等特定役務および数量

- ・ジェトロ総合 ICT 基盤業務一式
- ・閉域網／テレビ会議システム導入及び運用保守業務一式
- ・クライアント端末の賃貸借一式
- ・ライセンスの購入一式

各「仕様書／要件定義書(案)」を参照のこと。

2. 仕様書／要件定義書(案)／回答様式1・2の交付

(1) 交付期間 2016年5月19日から2016年6月6日まで

(2) 交付場所／交付に関する問い合わせ先

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

日本貿易振興機構 企画部情報システム課

電話番号：03-3582-5320

3. 意見の提出方法

(1) 提出方法・提出先

直接に又は郵便等で上記2.(2)宛てに提出すること。

(2) 提出期限

2016年6月9日(木) 17時00分必着

(3) 提出部数

紙媒体正1部及び同電子媒体(意見についてはジェトロで指定したフォーム(様式2)にて作成すること。)

(4) 質問等の問合せ先

意見提出に際して質問等がある場合には、2016年6月2日(木)12時00分までに電子メールにて下記件名にて提出すること。件名が適切でない場合は無効にする場合があるので注意すること。

件名：「ジェトロ総合 ICT 基盤」意見招請に関わる質問(会社名)

宛先：PLB@jetro.go.jp

(5) 提出書類

様式1及び様式2により提出のこと。

また、電子媒体(CD-R等)も併せて提出のこと。様式1については該当する調達案件に「○」を付加すること。また様式2については該当する案件毎に提出すること。

(6) 意見への回答

提出された意見及び回答は、仕様書／要件定義書(案)を配布した者全員に電子メールにて送付する。

(備考)仕様書／要件定義書(案)については、予算措置その他の状況により一部変更する場合がある。

以上